

令和7年度

逗子市一般会計補正予算（第4号）

逗子市

議案第39号

令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度逗子市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,062千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,892,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月2日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,102,710	△407	4,102,303
	2 国庫補助金	821,962	△407	821,555
16	県支出金	1,817,774	9,149	1,826,923
	2 県補助金	518,361	9,149	527,510
20	繰越金	380,973	849	381,822
	1 繰越金	380,973	849	381,822
21	諸収入	182,844	3,871	186,715
	4 雑入	157,840	3,871	161,711
22	市債	1,764,500	16,600	1,781,100
	1 市債	1,764,500	16,600	1,781,100
歳 入 合 計		24,861,955	30,062	24,892,017

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,299,523	1,445	3,300,968
	1 総務管理費	2,558,104	1,445	2,559,549
3	民生費	10,733,309	3,242	10,736,551
	1 社会福祉費	5,110,714	3,242	5,113,956
4	衛生費	2,631,445	7,325	2,638,770
	1 保健衛生費	856,881	7,325	864,206
5	農林水産業費	25,808	5,000	30,808
	2 水産業費	17,853	5,000	22,853
7	土木費	2,445,763	879	2,446,642
	3 道路橋りょう費	441,904	0	441,904
	6 住宅費	20,656	879	21,535
8	消防費	1,348,752	693	1,349,445
	1 消防費	1,348,752	693	1,349,445
9	教育費	2,190,706	11,478	2,202,184
	2 小学校費	669,016	3,886	672,902
	3 中学校費	445,141	7,592	452,733
歳 出 合 計		24,861,955	30,062	24,892,017

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
証明書等自動交付事務運営経費	令和8年度～ 契約終了年度	地方公共団体情報システム機構が定める、運営負担金計算方法の中の人口5万人以上15万未満に規定される額
保育所入所等電子申請システム利用経費	令和8年度～ 契約終了年度	契約で定める利用料
湘南保育園給食調理業務委託	令和8年度～ 令和12年度	128,700
小坪保育園給食調理業務委託	令和8年度～ 令和12年度	128,700

第3表 地方債補正

1 追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
デジタル活用推進事業費	9,600	普通貸借又は証券発行 事業の進捗又はその他の都合により、起債の全部又は一部を翌年度に繰越して起債することができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

2 変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業費	123,100	—	—	—	125,500	—	—	—
学校教育施設整備事業費	121,700	—	—	—	126,300	—	—	—

令和7年度

逗子市一般会計補正予算(第4号)に関する説明書

逗子市

1 総括
(歳入)

歲入合計	24,861,955	30,062	24,892,017
------	------------	--------	------------

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

△407千円

2 項 国庫補助金

△407千円

目	補正前の額	補 正 額	計
4 土木費国庫補助金	千円 59,612	千円 △2,225	千円 57,387
6 教育費国庫補助金	17,848	1,818	19,666
計	821,962	△407	821,555

1 6 款 県支出金

9,149千円

2 項 県補助金

9,149千円

2 民生費県補助金	354,708	400	355,108
4 農林水産業費県補助金	114	5,918	6,032
8 教育費県補助金	7,508	2,831	10,339
計	518,361	9,149	527,510

2 0 款 繰越金

849千円

1 項 繰越金

849千円

1 繰越金	380,973	849	381,822
計	380,973	849	381,822

節		説	明
区 分	金 額		
2 道路橋りょう 費補助金	千円 △2,225	01 社会資本整備総合交付金	千円 △2,225
2 小学校費補助 金	1,136	04 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	1,136
3 中学校費補助 金	682	03 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	682

2 障害者支援費 補助金	400	02 在宅障害者福祉対策推進事業費補助金	400
2 水産業費補助 金	5,918	01 かながわ観光連携エリア推進事業費補助金	918
		02 水産業施設整備事業費等補助金	5,000
2 教育総務費補 助金	2,831	03 市町村立学校働き方改革加速化補助金	2,831

1 繰越金	849	01 繰越金	849

1 5 款 国庫支出金 1 6 款 県支出金 2 0 款 繰越金

2 1 款 諸収入

3,871千円

4 項 雑入

3,871千円

目	補正前の額	補 正 額	計
4 雑入	千円 157,738	千円 3,871	千円 161,609
計	157,840	3,871	161,711

2 2 款 市債

16,600千円

1 項 市債

16,600千円

1 総務債	63,700	9,600	73,300
4 土木債	750,100	2,400	752,500
6 教育債	364,900	4,600	369,500
計	1,764,500	16,600	1,781,100

節		説	明
区 分	金 額		
2 総務費雑入	千円 2,889	08 その他雑入	千円 2,889
5 土木費雑入	289	03 その他雑入	289
6 消防費雑入	693	03 消防団員安全装備品整備等助成金	693

1 総務管理債	9,600	04 デジタル活用推進事業債	9,600
3 道路橋りょう債	2,400	01 道路整備事業債	2,400
2 中学校債	4,600	01 学校教育施設整備事業債	4,600

2 1 款 諸収入 2 2 款 市債

3 歳 出

2 款 総務費

1,445千円

1 項 総務管理費

1,445千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 会計管理費	千円 33,305	千円 0	千円 33,305	千円	千円 6,900 市債 6,900	千円	千円 △6,900
8 企画費	7,105	1,445	8,550			1,445 諸収入 1,445	
9 デジタル推進費	315,179	0	315,179		2,700 市債 2,700		△2,700
計	2,558,104	1,445	2,559,549	0	9,600	1,445	△9,600

3 款 民生費

3,242千円

1 項 社会福祉費

3,242千円

2 障害者支援費	1,671,741	3,242	1,674,983	400 県支出金 400			2,842
計	5,110,714	3,242	5,113,956	400	0	0	2,842

4 款 衛生費

7,325千円

1 項 保健衛生費

7,325千円

2 予防費	528,004	7,325	535,329				7,325
-------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		財源更正
23 償還金利子及び割引料	1,445	004 企画事務費 1,445 01 企画事務費 1,445 償還金利子及び割引料 1,445
		財源更正

14 使用料及び賃借料	2,442	003 在宅福祉支援費 800 02 重度障がい者等住宅設備改造費助成事業 800 扶助費 800
20 扶助費	800	008 障がい者支援事務費 2,442 01 障がい者支援事務費 2,442 使用料及び賃借料 2,442

23 償還金利子及び割引料	7,325	001 予防費 7,325 06 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,325 償還金利子及び割引料 7,325
---------------	-------	---

2 款 総務費 3 款 民生費 4 款 衛生費

4 款 衛生費

7,325千円

1 項 保健衛生費

7,325千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 856,881	千円 7,325	千円 864,206	千円 0	千円 0	千円 0	千円 7,325

5 款 農林水産業費

5,000千円

2 項 水産業費

5,000千円

1 水産業振興費	17,853	5,000	22,853	5,918 県支出金 5,918			△918
計	17,853	5,000	22,853	5,918	0	0	△918

7 款 土木費

879千円

3 項 道路橋りょう費

0千円

3 道路新設改良費	151,386	0	151,386	△2,225 国庫支出金 △2,225	2,400 市債 2,400		△175
計	441,904	0	441,904	△2,225	2,400	0	△175

7 款 土木費

879千円

6 項 住宅費

879千円

1 住宅管理費	20,656	879	21,535			289 諸収入 289	590
計	20,656	879	21,535	0	0	289	590

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

13 委託料	5,000	002 水産業振興費	5,000
		02 小坪漁港活用・活性化促進事業	5,000
		委託料	5,000

		財源更正	

11 需用費	879	002 市営住宅管理費	879
		02 住宅営繕事業	879
		需用費	879

4 款 衛生費 5 款 農林水産業費 7 款 土木費

8 款 消防費

693千円

1 項 消防費

693千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 非常備消防費	千円 26,949	千円 693	千円 27,642	千円	千円	千円 693 諸収入 693	千円
計	1,348,752	693	1,349,445	0	0	693	0

9 款 教育費

11,478千円

2 項 小学校費

3,886千円

1 学校管理費	319,517	476	319,993	475 県支出金 475			1
3 教育振興費	136,683	3,410	140,093	2,202 国庫支出金 1,136 県支出金 1,066			1,208
計	669,016	3,886	672,902	2,677	0	0	1,209

9 款 教育費

11,478千円

3 項 中学校費

7,592千円

1 学校管理費	192,400	5,546	197,946	651 県支出金 651	4,600 市債 4,600		295
3 教育振興費	116,268	2,046	118,314	1,321			725

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	千円 693	001 非常備消防活動費 01 消防団活動事業 需用費	千円 693 693 693

18 備品購入費	476	004 学校事務費 01 学校事務費 備品購入費	476 476 476
13 委託料	3,410	002 教育振興費 02 教育用コンピュータ維持管理事業 委託料	3,410 3,410 3,410

15 工事請負費	4,895	002 中学校管理費	4,895
18 備品購入費	651	04 学校施設整備事業 工事請負費 004 学校事務費 01 学校事務費 備品購入費	4,895 4,895 651 651 651
13 委託料	2,046	002 教育振興費	2,046

8 款 消防費 9 款 教育費

9 款 教育費

11,478千円

3 項 中学校費

7,592千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				国庫支出金			
				682			
				県支出金			
				639			
計	445,141	7,592	452,733	1,972	4,600	0	1,020

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		02 教育用コンピュータ維持管理事業
		委託料
		2,046
		2,046

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
証明書等自動交付事務運営経費 （令和 7 年度設定分）	地方公共団体情報システム機構が定める、運営負担金計算方法の中の人口 5 万人以上 15 万未満に規定される額		0
保育所入所等電子申請システム利用経費 （令和 7 年度設定分）	契 約 で 定 め る 利 用 料		0
湘南保育園給食調理業務委託 （令和 7 年度設定分）	128,700		0
小坪保育園給食調理業務委託 （令和 7 年度設定分）	128,700		0

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和8年度～ 契約終了年度	限度額に同じ	0	0	0	限度額に同じ
令和8年度～ 契約終了年度	限度額に同じ	0	0	0	限度額に同じ
令和8年度～ 令和12年度	128,700	0	0	0	128,700
令和8年度～ 令和12年度	128,700	0	0	0	128,700

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在 高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	493,635	463,555	76,900	82,713	457,742
(2) 民 生	570,801	565,733	3,700	35,959	533,474
(3) 衛 生	190,751	167,054	14,200	27,862	153,392
(4) 清 掃	585,927	890,481	356,500	49,520	1,197,461
(5) 農 林 水 産	41,867	38,841		3,027	35,814
(6) 商 工	1,600	1,600		200	1,400
(7) 土 木	2,677,248	2,758,159	809,900	286,830	3,281,229
(8) 公 営 住 宅	586,240	548,943		57,579	491,364
(9) 消 防	579,193	558,695	358,900	46,015	871,580
(10) 教 育	1,066,115	910,242	369,500	170,996	1,108,746
2 災 害 復 旧 債					
(1) 清 掃		18,200			18,200
(2) 土 木	56,987	49,075		7,913	41,162
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	55,503	26,978		18,717	8,261
(2) 臨時財政対策債	9,005,463	8,274,129		792,902	7,481,227
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 減 収 補 て ん 債	30,548	26,184		4,364	21,820
計	15,941,878	15,297,869	1,989,600	1,584,597	15,702,872

議 案 等 資 料

(補正予算資料)

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 企画課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	2	1	8	4	1

事業名 企画事務費

補正額 1,445 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	21	4	4	2	8

細節名 その他雑入

補正額 2,889 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

令和4年度に補助を行った逗子市保育的機能を有する事業所開設補助金（国の地方創生推進交付金を活用）について、補助事業者が令和7年6月30日をもって事業所での託児を終了し、保育的機能を廃止することに伴い、補助事業者から市への補助金の返還及び市から国への地方創生推進交付金（補助率1/2）の返還が生じるため。

説明

歳出
令和4年度地方創生推進交付金返還金 1,444,745円

歳入
令和4年度保育的機能を有する事業所開設補助金返還金
2,889,489円

企画課

保育的機能を有する事業所補助金の返還に係る概要

Ⅰ 補助金の概要

1. 背景及び目的

本市では、県内でも 35 歳から 39 歳までの女性の労働力率が低く（いわゆるM字カーブ）、その要因は子育てをする人の都内通勤の難しさにあると考えられる。育児中の女性が、職場内で子どもを預けながら働く「女性の新しい働き方」を実現することのできる保育的機能（保育スタッフ、保育スペースの管理）を職場内に有する事業所の誘致等を図るもの。

2. 対象

市内に保育的機能を有する事業所を開設する民間事業者

3. 手段

保育的機能を整備・運営するための費用について、対象経費の 10/10 を事業者に対し補助金を交付。1 事業者あたり、15,000 千円上限として（ハード 5,000 千円、ソフト 10,000 千円）補助。（事業者の応募状況等から補助金は令和 5 年度で終了）

4. 特定財源

国の地方創生推進交付金を活用（補助率 1/2）

Ⅱ 返還を受ける補助事業の概要

1. 補助事業者 医療法人メディススタイル

2. 補助事業

- ・ 場所 逗子市逗子 1 丁目 3 番 22 号なぎさ通り青木ビル 足と靴のサロン内
- ・ 期間

令和 4 年度	令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日
令和 5 年度	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日
- ・ 補助金額

令和 4 年度	ハードに係る経費（工事請負費等）	4,113,000 円
	ソフトに係る経費（人件費、賃貸借料）	1,024,000 円
令和 5 年度	ソフトに係る経費（人件費、賃貸借料）	7,543,000 円

3. 返還に至った経緯

育児中の女性が職場内で子どもを預けながら働く環境の創出を目指して保育的機能を有する事業所を開設したが、従業員の募集に対し未就学児がいる女性からの応募

が想定より少なかったこと、未就学児がいる場合も認可保育所など別の預け先で対応される場合もあったこと等から、当該事業所の利用児童が少なくなり、託児を継続して運営していくことが難しい状況となった。

このため、令和7年6月30日をもって当該事業所での託児を終了し、保育的機能を廃止することとなったもの。

4. 返還の根拠

逗子市保育的機能を有する事業所開設補助金の補助事業者に関する公募要領の 16「交付決定の取消し及び補助金の返還」

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の第22条「財産処分の制限」
平成20年5月27日付け、府会第393号「内閣府における補助金等に係る財産処分の承認手続き等について」

5. 返還を受ける補助金額及び国に返還する補助金額

令和4年度に支出したハードに係る経費について、返還額を国の基準（平成20年5月27日付け、府会第393号「内閣府における補助金等に係る財産処分の承認手続き等について」）により算出

- ・ 令和4年度保育的機能を有する事業所開設補助金返還金 2,889,000円（歳入）
- ・ 令和4年度地方創生推進交付金返還金 1,445,000円（歳出）

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 戸籍住民課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	2	3	1	4	2

事業名 戸籍住民基本台帳事務費

補正額 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 債務負担行為

予算書 4 ページ

補正の理由

証明書等自動交付サービス契約約款に自動更新条項が含まれているため債務負担行為を設定するもの。

説明

内容：証明書等自動交付事務運営経費
限度額：地方公共団体情報システム機構が定める、運営負担金計算方法の中の人口 5 万人以上15万未満に規定される額
設定年度：令和 8 年度～契約終了年度

議 案 等 資 料 （補正予算資料）

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 障がい福祉課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	3	1	2	3	2

事業名 重度障がい者等住宅設備改造費助成事業

補正額 800 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	16	2	2	2	2

細節名 在宅障害者福祉対策推進事業費補助金

補正額 400 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

重度障がい者に対する住宅設備等改造費について、助成額の増加に伴う
予算不足が見込まれるため。

説明

歳出	扶助費（住宅設備改造費）	1 件の上限額800, 000円
歳入	（補助率 県1/2）	400, 000円
当初予算額		1, 600, 000円
助成決定済額		1, 600, 000円

障がい福祉課

重度障がい者等住宅設備改造費助成事業の概要

1 目的

重度障がい者又はその保護者が住宅設備等をその障がい者に適するように改造する場合その改造工事等に要する費用の一部を助成する。

2 助成対象工事等

- (1) 浴室、便所、玄関、台所その他住宅設備等を障がい者に適するように改造する工事
(助成上限80万円)
- (2) 天井走行式移動リフトの購入（天井に設置されたレール上を移動するリフトにより移動や移乗をサポートするもの）（助成上限100万円）
- (3) 環境制御装置の購入（残存機能により電気製品等を操作する支援機器）
(助成上限 60 万円)

3 助成対象者

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている下肢、体幹又は視覚に障害を有する者でその障害程度が1級又は2級のもの
- (2) 知的障害程度がA1と判定された者
- (3) 知的障害程度がA2と判定された者。（指数がB1相当と判定され、かつ、障害程度が3級の下肢等障害者であって、障害程度がA2と判定されたものを含む。）

4 特定財源

補助金（補助率 県1/2）

議 案 等 資 料 （補正予算資料）

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 障がい福祉課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	3	1	2	8	1

事業名 障がい者支援事務費

補正額 2,442 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

障がい福祉システムの標準化に係るシステム改修に伴い、基幹システムの利用料が必要となるもの。

説明

【歳出】
障がい福祉システムの標準化にあたっては、基幹システムとの連携が必要となる。基幹システム内に障がい福祉システムのデータ格納場所を新たに構築するために基幹システムの利用料が必要となるもの。

基幹システム（Jip-Baseサーバ）利用料
2,442,000円（障がい福祉システムのデータ格納場所の構築期間分）

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様



FAX.03-5210-0227

内訳明細書

逗子市様

日本電子計算株式会社 公共事業部
首都圏ソリューション統括部

件名：令和7年度 Jip-Baseサーバ追加関連（経常費用） 障がい福祉システム

【概要】
障がい福祉システムのJip-Base利用料

(単位：円)

No	品目	備考	費用			
			数 量	単 位	単 価	金 額
1 業務委託						
1 Jip-Base利用料						
	1 Jip-Base利用料					
	①障がい福祉システム（【本番】連携（過渡期用））		6 ヶ月		46,000	276,000
	②障がい福祉システム（【本番】DB（過渡期用））		6 ヶ月		139,000	834,000
	③障がい福祉システム（【検証】連携（過渡期用））		6 ヶ月		46,000	276,000
	④障がい福祉システム（【検証】DB（過渡期用））		6 ヶ月		139,000	834,000
合 計 (税 抜)						¥2,220,000
消 費 税 (10 %)						¥222,000
総 合 計 (税 込)						¥2,442,000

補足

【前提条件】
・ ミドルウェア等については、含まれておりません。
・ 記載のない内容につきましては、対象外となりますので、別途お打ち合わせの上、お見積もりさせていただきます。
・ 要件等が変更となる場合は、別途お見積もりさせていただきます。
・ JipBase上のサイジングについては、以下のとおり想定しております。
①障がい福祉システム（【本番】連携（過渡期用））
OS：Windows Server
DB：SQL Server、Oracle未使用
CPU:4コア
MEM：8GB
HDD：350GB
②障がい福祉システム（【本番】DB（過渡期用））
OS：Windows Server
DB：SQL Server
CPU:4コア
MEM：16GB
HDD：600GB
③障がい福祉システム（【検証】連携（過渡期用））
OS：Windows Server
DB：SQL Server、Oracle未使用
CPU:4コア
MEM：8GB
HDD：350GB
④障がい福祉システム（【検証】DB（過渡期用））
OS：Windows Server
DB：SQL Server
CPU:4コア
MEM：16GB
HDD：600GB

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 保育課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	3	2	2	11	1

事業名 児童育成事務費

補正額 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 債務負担行為

予算書 4 ページ

補正の理由

保育所入所等電子申請システムの契約に自動更新条項が含まれているため債務負担行為を設定するもの。

説明

内容：保育所入所等電子申請システム利用経費
限度額：契約で定める利用料
設定年度：令和 8 年度～契約終了年度

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 保育課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	3	2	5	2	1

事業名 湘南保育園運営事業

補正額 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 債務負担行為

予算書 4 ページ

補正の理由

給食調理業務委託について、令和 8 年 4 月からの契約が必要であるため債務負担行為を設定するもの。

説明

内容：湘南保育園給食調理業務委託

限度額：128,700千円

設定年度：令和 8 年度～令和12年度（5 年間の長期継続契約）

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 保育課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	3	2	5	3	1

事業名 小坪保育園運営事業

補正額 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 債務負担行為

予算書 4 ページ

補正の理由

給食調理業務委託について、令和 8 年 4 月からの契約が必要であるため債務負担行為を設定するもの。

説明

内容：小坪保育園給食調理業務委託

限度額：128,700千円

設定年度：令和 8 年度～令和12年度（5 年間の長期継続契約）

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 国保健康課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	4	1	2	1	6

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業

補正額 7,325 千円

歳入 予算説明書 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目					

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

令和 5 年度及び令和 6 年度（令和 5 年度繰越分）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の返還見込額を予算計上するもの。

説明

【償還金】

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の返還 1,027千円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の返還 6,298千円

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金について

令和 6 年度への繰越分として、交付申請時は基準額満額での申請をしていた。しかし、令和 6 年度はコロナの特例臨時接種はなく、接種費用の支払いは神奈川県国民健康保険団体連合会からの令和 5 年度接種の請求残分のみとなった。そのため、想定よりも接種費用が少なくなり、その分の返還金が発生した。

①歳入：令和 5 年度（令和 6 年度への繰越）分 （交付申請分）

1,149,984 円

内訳

規格	数量	単価	金額
接種実施回数	480	2,277	1,092,960
予診のみ	9	1,694	15,246
6 歳未満加算	12	726	8,712
時間外加算	12	803	9,636
休日加算	10	2,343	23,430

②歳出：令和 6 年度明許繰越分 （実績報告分）

123,222 円

内訳

規格	数量	単価	金額
接種実施回数	52	2,277	118,404
予診のみ		1,694	
6 歳未満加算		726	
時間外加算	6	803	4,818
休日加算		2,343	

③（＝①－②）返還予定金額

1,026,762 円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金について

令和 5 年度分は、交付申請額と実績報告額はおおよそ同じであり、想定通りだったが、令和 6 年度への繰越分は、交付申請時の想定より新型コロナワクチンの事務執行体制を縮小したことにより、人件費を削減した。そのため、主にその分の返還金が発生した。

歳入 (交付申請)	令和 5 年度想定分 10,825,976 円	令和 6 年度想定分 7,778,024 円 (令和 6 年度明許繰越は 3,698,000 円)	合計 18,604,000 円
	(内訳) ①集団接種及びコロナワクチン接種に特別に必要となる事業以外 13,504,000 円 ②コロナワクチン接種に特別に必要となる事業 4,890,000 円 ③予防接種事故発生調査費 210,000 円 (参考) ①と②に含まれる人件費：9,722,000 円		
歳出 ※ (実績報告)	令和 5 年度実績分 10,732,000 円	令和 6 年度実績分 1,574,000 円	合計 12,306,000 円
	(内訳) ①集団接種及びコロナワクチン接種に特別に必要となる事業以外 11,143,000 円 ②コロナワクチン接種に特別に必要となる事業 1,069,000 円 ③予防接種事故発生調査費 94,000 円 (参考) ①と②に含まれる人件費：4,604,000 円		
返還金	94,000 円	6,204,000 円	<u>6,298,000 円</u>

※千円未満切捨て

議案等資料（補正予算資料）

令和 7 年 第 3 回 定例会
 議案第 39 号
 令和 7 年度 一般 会計
 補正予算 第 4 号

課かい名 経済観光課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10.11 ページ

科 目	款	項	目	事業 1	事業 2
	5	2	1	2	2

事業名 小坪漁港活用・活性化促進事業

補正額 5,000 千円

歳入(1) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	16	2	4	2	1

細節名 かながわ観光連携エリア推進事業費補助金

補正額 918 千円

歳入(2) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	16	2	4	2	2

細節名 水産業施設整備事業費等補助金

補正額 5,000 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

漁具倉庫等の整備に当たり、整備予定地の地質を調査し、整備可能な施設の検討の参考とするため。

説明

歳入

・ かながわ観光連携エリア推進事業費補助金（1 / 2）

補正額 918千円（財源更正）

・ 神奈川県水産業施設整備事業費等補助金（10 / 10）

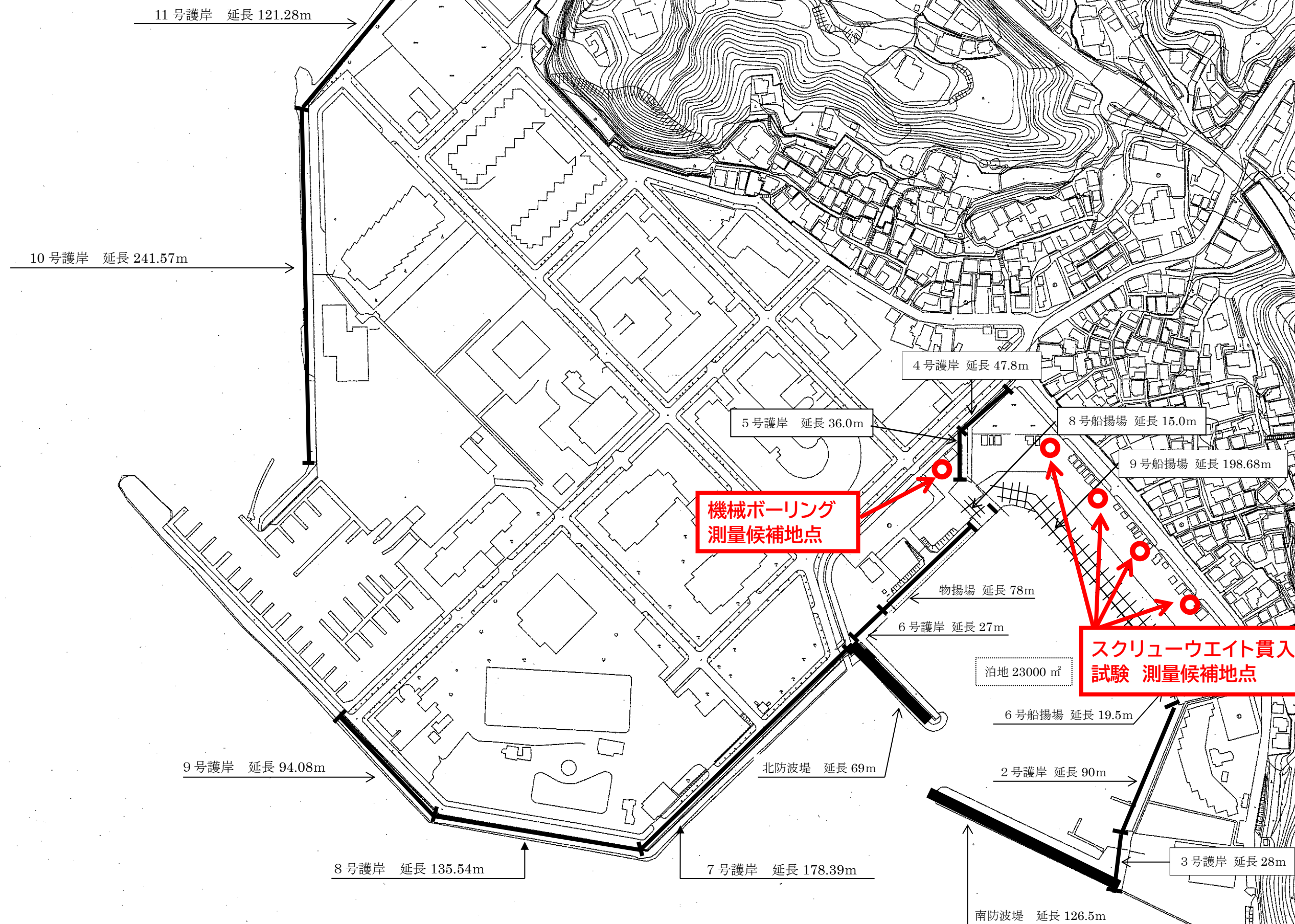
補正額 5,000千円

歳出

・ 小坪漁港船揚場等地盤調査委託

補正額 5,000千円

小坪漁港平面図 1/2500



議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 都市整備課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10.11 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	7	6	1	2	2

事業名 住宅営繕事業

補正額 879 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	21	4	4	5	3

細節名 その他雑入

補正額 289 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

池子住宅において孤独死があり、体液や匂いが部屋に付着していることで、外部に匂いが漏れ出ていることから早急に特殊清掃を実施したが、撤去した内装を修繕する必要があることから実施するもの

説明

歳出：修繕料（内部特殊清掃に伴う内装修繕） 879,000円
（内容）

天井及び壁ビニールクロス貼り、床長尺シート貼り、建具設置

歳入：その他雑入 289,500円
（内容）

連帯保証人による保証極度額 231,600円

歳計外より敷金分充当 57,900円

第4号様式

市 営 住 宅 入 居 請 書

住宅所在地 逗子市池子3丁目1番6号
住 宅 名 池子住宅 号
家 賃 金19,300円(令和5年度の月額)
敷 金 金57,900円(当初入居時の家賃の3月分)

令和6年2月26日付けをもって市営住宅の入居(承継入居)の決定を受けましたことについては、公営住宅法、公営住宅法施行令、逗子市営住宅条例、逗子市営住宅条例施行規則等の規定及び入居の条件を遵守します。連帯保証人は、入居者と連帯して家賃その他の債務(極度額231,600円)の保証の責に任じます。

令和6年2月29日

逗子市長

入 居 者

現 住 所

氏 名

生年月日

連帯保証人

現 住 所

氏 名

生年月日

添付書類

- (1) 連帯保証人の住民票の写し
- (2) 連帯保証人の収入を証する書類
- (3) 連帯保証人の印鑑登録証明書

御 見 積 書

令和 7 年 7 月 24 日

逗子市長 様

見積番号 0710027-1

御見積金額 ¥879,000.- (消費税含む)

メールアドレス: taiyo-kk@cb.wakwak.com

工事名 池子住宅 号室 内部特殊清掃に伴う内装修繕

現場担当者: 佐藤一郎

施工場所 逗子市池子3-1-6

御住所 逗子市逗子5-2-16



太陽建設工業株式会社

代表取締役 藤川 喜八郎

〒249-0001 神奈川県逗子市久木4丁目17番48号

TEL (046) 873-2659 FAX (046) 872-6363

内 訳 明 細 書

No. 1

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
池子住宅 号室						
内部特殊清掃に伴う内裝修繕						
天井ビニール貼り		32.70	m ²	1,700	55,590	材工共
壁ビニール貼り		89.30	m ²	1,700	151,810	"
床長尺シート貼り		25.92	m ²	6,000	155,520	"
台所兼食事室出入口建具設置	枠取付、材料、木材、金物、補足材等	1.00	式		40,000	
"	" 大工施工費	1.00	式		65,000	
"	" 塗装仕上げ	1.00	式		70,000	材工共
"	新規建具(片引フラッシュ戸)製作取付	1.00	ヶ所		123,000	"
現場養生、片付清掃		1.00	式		20,000	
資材搬入運搬費		1.00	式		15,000	
諸経費		1.00	式		103,171	
計					799,091	
消費税 10 %					79,909	
合 計					879,000	

太陽建設工業株式会社

池子住宅での単身入居者死亡後の経緯

令和 7 年 4 月 18 日

池子住宅の住民が近隣住民より回覧板が滞っており、最近見かけないとの連絡を受け現地を確認した。現地では、腐敗臭もあることから警察と消防への安否確認を要請した。

連帯保証人に連絡を入れ、現地に同席。

警察の検証より、昨年 12 月に亡くなっていた模様。

4 月 21 日

部屋の片付け等を連帯保証人へ要請。

4 月 22 日

連帯保証人より、納骨が終わったとの連絡を受け、また特殊清掃の業者の指定の有無を問われ、特に指定業者は無いが、近くで対応できる業者を紹介した。

4 月 23 日

連帯保証人が来庁され、行政書士に確認したところ法定相続人でないため、所有権になる部屋の中にあるものを動かす権利がないとの事。以前、市の講座で遺言書の書き方を学んで作成したと伺ったとの情報を得た。

(整理)

- ・この段階で法定相続人は不明
- ・連帯保証人として、市営住宅入居請書に記載されている保証の極度額 231,600 円と敷金 57,900 円を清掃等に充てることを説明し理解された。
- ・公営住宅における単身入居者死亡後の残置物への対応方針（案）より、単身入居者の死亡後の対応については、公営住宅の管理を適正かつ合理的に実施するため、管理者である市が速やかに残置物の確認、清掃等を行うよう努めなければならないと記載されていたため市で現地を確認することとした。また、市は部屋の内部の確認や清掃ができるが連帯保証人の立会のもとで進めることが望ましいとのことであったので、立会を求めたが同席しないとの回答であった。

5 月 2 日

市と特殊清掃の業者が部屋の内部を確認。その際に金品と遺言書等が発見されたため市役所に引き上げた。遺言書には「私は私の所有する預貯金を次の者（連帯保証人の氏名）に遺贈する」と記載されていた。

5 月 7 日

遺言書の内容等を鈴木参事に相談。遺言書の記載にある連帯保証人に渡すべきとの事であったため連絡をした。

5 月 8 日

連帯保証人は行政書士から法定相続人でないため、遺言書そのものを見るのは相応しくない主張。鈴木参事に相談したうえ、市として民事不介入のため相続人調査はすべき

ではない。弁護士であれば相続人調査はできると説明。

5月16日

連帯保証人来庁。遺言書の内容等確認。相談している弁護士からは、遺言書等は受け取らず、まずは内容を確認するよう来庁した。弁護士に相談し、遺言書等を受け取るか相談する。

5月26日

弁護士に相談した連帯保証人が来庁。遺言書の記載に基づき、遺言書と預金通帳等を引き渡し、受取書に記入していただいた。引き渡ししたもの以外のものは、法定相続人に連絡して対応する事とした。

5月30日

法定相続人（4名）に通知。

6月4日

法定相続人から電話連絡。故人は50年以上前に縁を切るような形で家を出てしまい連絡不通であった。これまでの市の対応に感謝すること。

今回の件でのお礼やお骨の引き取りについて連帯保証人と接触したいとの要望を受け、連帯保証人に共有した。

6月16日

法定相続人が来庁。故人の室内の写真を見せて経緯を説明。市で預かっている遺品についても確認され、遺品や所有物を引き取らない意思を確認後、所有権放棄届出書に記載していただいた。

7月10日

特殊清掃及び内部の家財等の片付けについては、業者から見積書（1,089,000円）が提出され、匂いも発生しており一刻も早く業務を行う必要があったことから、予備費にて充用対応し、7月末に業務委託し実施する予定。

以上

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 消防総務課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	8	1	2	1	1

事業名 消防団活動事業

補正額 693 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	21	4	4	6	3

細節名 消防団員安全装備品整備等助成金

補正額 693 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

水害や土砂災害に対し、迅速に対応する消防団員の安全を確保するため、装備品の購入経費を補正するもの。

説明

【歳出】

消防団員胴付長靴（名入れ反射材付）
事業費 693,000円（内訳 15,400円*45足）

【歳入】

消防団員等公務災害補償等共済基金
消防団員安全装備品整備事業
助成金決定額 693,000円

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 教育総務課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	9	2	1	4	1

事業名 学校事務費

補正額 476 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	16	2	8	2	3

細節名 市町村立学校働き方改革加速化補助金

補正額 475 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

経年劣化・摩耗等によりシュレッダー作業に時間を要している学校に、補助金を利用して新たに配備することで業務の効率化を図り、教員の働き方改革を推進する。

説明

歳出
学校事務費（小学校費）

○備品購入費（機械器具費） 476千円

1. シュレッダー 475,200円
158,400円×3校

歳入
市町村立学校働き方改革加速化補助金 10/10※
業務の適正化推進事業

（※千円未満切捨てのため中学校費と調整）

P.002/004

FAX0453011291

受信情報 2025/07/24 15:17 0458723115 2025/07/24 15:25 協和エンジニアリング株式会社

御 見 積 書

登録番号

令和 7 年 7 月 24 日

返子市長 様

下記の通りお見積致します。

¥158,400 (税込)

〒246-0013
横浜市瀬谷区相模2-27-4
協和エンジニアリング株式会社
代表取締役 村松 伸志
TEL 045-301-1291 FAX 045-301-1291

品 名	数量	単位	単価	金 額	備 考
アスカ シュレッダー S300	1	台	139,000	139,000	
開梱設置設定料金	1	式	5,000	5,000	
消費税(10%)				14,400	
合 計				158,400	

09.02.01.004.01.18.02
09.03.01.004.01.18.02

市町村立学校働き方改革加速化補助金について

1 事業の目的

市町村立学校における働き方改革を加速させるため、令和7年度から9年度までの**3年間限定の臨時的・特例的な措置**として、市町村が取り組む教員の働き方改革に関する新規・拡充事業に対して補助金を交付する。

2 制度概要

区分	内容
名称	市町村立学校働き方改革加速化補助金
実施期間	令和7年度から9年度（ 3年間限定 ）
対象市町村	政令市を除く30市町村
補助対象事業	次の①～④のいずれかに該当する、市町村が取り組む、教員の働き方改革に資する新規事業又は拡充事業 ①働き方改革実効性向上事業 教員の業務負担軽減等、働き方改革の実効性向上を図る事業を支援 例）通話録音機能付き電話の導入／学校経営アドバイザーの派遣 保護者用の相談窓口の設置・拡充 教員を補助する外部人材の配置（②～④に該当するもの以外） ②業務の適正化推進事業（校務D X等） 校務D Xの加速化等により業務適正化・効率化を図る事業を支援 例）学校徴収金システムの導入 採点システムの導入／保護者との連絡ツールアプリの導入 I C T支援員の配置・拡充／プール管理・指導の外部委託 ③健康・福祉の確保推進事業 教員の健康・福祉の確保推進を図る事業を支援 例）メンタルヘルス相談窓口の設置・拡充 出退勤管理システムの改修 ④独自取組支援事業 市町村独自の創意工夫が生かされた事業であり、かつ、他の市町村への波及を期待できる事業を支援
補助対象経費	【新規事業】当該事業に要する経費 【拡充事業】拡充部分の事業費 ※ いずれも、<u>既存補助金の活用による市町村負担分は対象外。</u>
補助率	3,000千円までは10/10 3,000千円を超える額については1/2 ただし、<u>同一事業について、補助2年度目以降は補助率を逡減</u> （2年度目：1/3、3年度目：1/4。補助率は事業ごとに決定）
市町村ごとの上限額	3,000千円＋500千円×学校数
補助要件	次の条件をすべて満たすもの 【申請時】 ・補助事業による教員の負担軽減（業務時間の削減）見込みを示すこと ・補助期間終了後も含めた事業計画を示すこと 【事業終了時】 ・事業終了後に効果検証を行い、結果を県へ報告すること

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 学校教育課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

科 目	款	項	目	事業 1	事業 2
	9	2	3	2	2

事業名 教育用コンピュータ維持管理事業

補正額 3,410 千円

歳入(1) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	15	2	6	2	4

細節名 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金

補正額 1,136 千円

歳入(2) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	16	2	8	2	3

細節名 市町村立学校働き方改革加速化補助金

補正額 1,066 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

簡易帯域測定結果及びユーザー体感調査結果により、学習系ネットワーク上に課題があることが判明したことから、専門事業者によるネットワークアセスメントを実施し、課題の特定を完了させるもの。
また、校務系ネットワーク更改に伴う校務支援システム切り替えに係る初期費用が、市町村立学校働き方改革加速化補助金の対象となるため、財源更正を行うもの。

説明

歳出
ネットワークアセスメント業務委託料一式 3,410,000円 (682,000円×小学校5校)
※校務支援システム使用料一式 2,736,250円 (うち初期費用1,065,625円) ※当初予算計上済

歳入
(1) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 (補助率 1 / 3 ※上限1,000千円/校)
G I G Aスクール構想支援体制整備事業
(2) 市町村立学校働き方改革加速化補助金 (補助率 10 / 10 ※上限3,000千円)
業務の適正化推進事業

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 教育総務課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	9	3	1	2	4

事業名 学校施設整備事業

補正額 4,895 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	22	1	6	2	1

細節名 学校教育施設整備事業債

補正額 4,600 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

久木中学校給水設備等改修工事にあたり、既設水道メーターの口径を変更することを県企業庁水道局との協議により条件に付されたこと、また、消火用水の露出配管及びガスの埋設配管等が工事及び工事しゅん工後の維持及び安全管理上の支障となるため、新規に切り回し工事を行う必要がある。

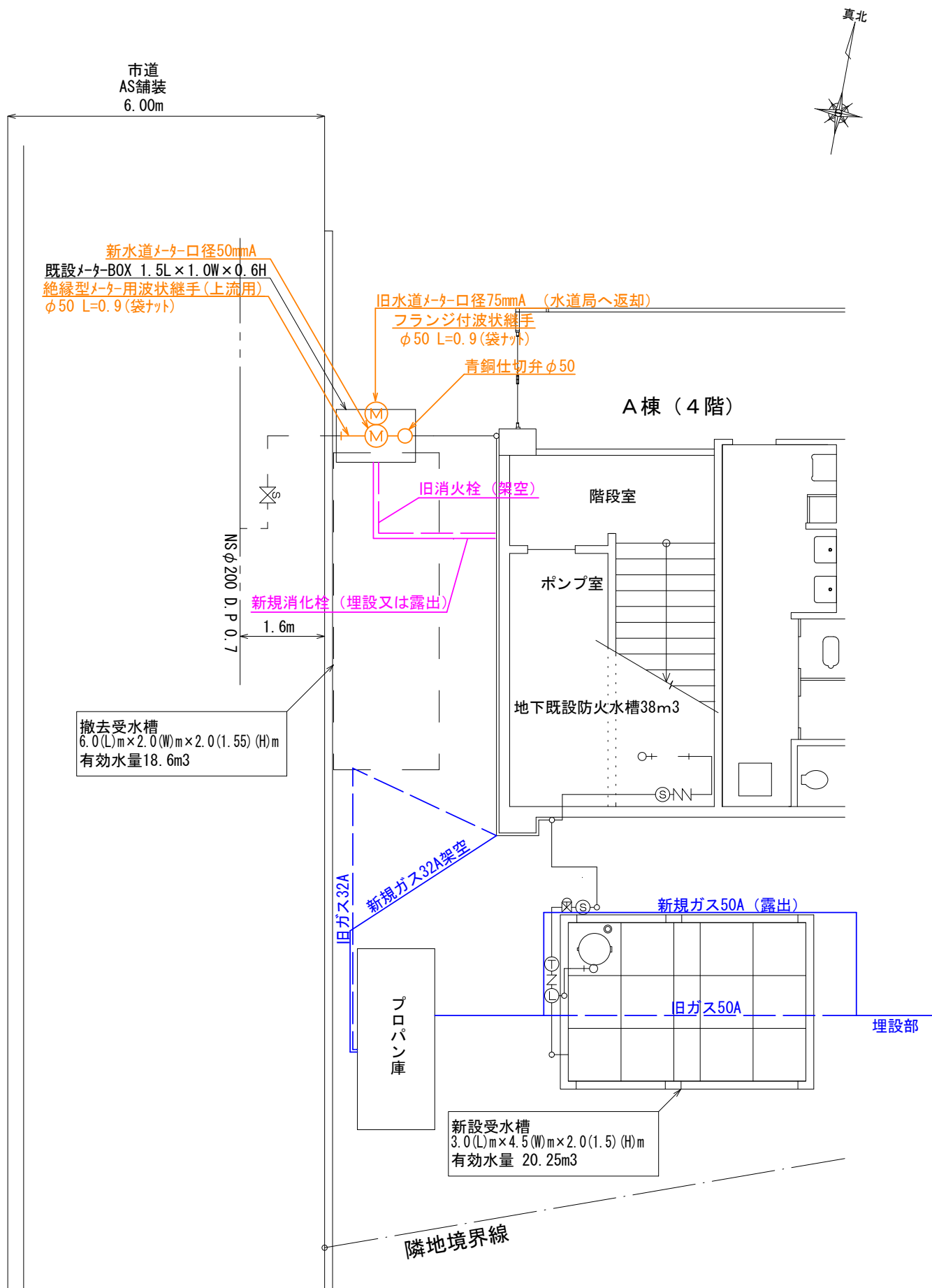
説明

(追加工事の概要)

- ・水道メーター及びメーター回り配管の変更（量水器口径75mm→50mm）
- ・消火用水の新規配管の切り回し
- ・プロパンガスの新規配管の切り回し
- ・撤去更新する高架水槽に付着するテレビアンテナの撤去更新

【参考】

(工事名称) 久木中学校給水設備等改修工事
(契約金額) 45,072,500円
(受注者) 馬淵建設株式会社
(契約年月日) 令和7年5月20日
(しゅん工期限) 令和8年1月30日



受水槽廻り平面図 S=1/100

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
議案第 39 号
令和 7 年度 一般 会計
補正予算 第 4 号

課かい名 教育総務課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

	款	項	目	事業 1	事業 2
科 目	9	3	1	4	1

事業名 学校事務費

補正額 651 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

	款	項	目	節	細節
科 目	16	2	8	2	3

細節名 市町村立学校働き方改革加速化補助金

補正額 651 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

紙折り機が故障した学校及び故障・摩耗等によりシュレッダー作業に時間を要している学校に、補助金を利用して新たに配備することで業務の効率化を図り、教員の働き方改革を推進する。

説明

歳出
学校事務費（中学校費）

○備品購入費（機械器具費） 651千円

1. シュレッダー	475,200円
158,400円×3校	
2. 紙折り機	175,780円
175,780円×1校	

歳入
市町村立学校働き方改革加速化補助金 10/10
業務の適正化推進事業

P.002/004

FAX0453011291

返子市教育委員会

受信情報 2025/07/24 15:17 0458723115
2025/07/24 15:25 協和エンジニアリング株式会社

御 見 積 書

登録番号

令和 7 年 7 月 24 日

返子市長 様

下記の通りお見積致します。

¥158,400 (税込)

〒246-0013
横浜市瀬谷区相模2-27-4
協和エンジニアリング株式会社
代表取締役 村松 伸志
TEL 045-301-1291 FAX 045-301-1291



品 名	数量	単位	単価	金 額	備 考
アスカ シュレッダー S300	1	台	139,000	139,000	
開梱設置設定料金	1	式	5,000	5,000	
消費税(10%)				14,400	
合 計				158,400	

09.02.01.004.01.18.02
09.03.01.004.01.18.02

御 見 積 書

登録番号

令和 7 年 7 月 22 日

逗子市長

様

下記の通りお見積致します。

¥175,780 (税込)

〒246-0013

横浜市瀬谷区

協和エンジ

代表取締役

TEL 045-301-1281



品 名	数量	単位	単価	金 額	備 考
ライオン事務器 紙折機 LF-S621	1	台	159,800	159,800	
消費税(10%)				15,980	
合 計				175,780	

09.03.01.004.01.18.02

市町村立学校働き方改革加速化補助金について

1 事業の目的

市町村立学校における働き方改革を加速させるため、令和7年度から9年度までの**3年間限定の臨時的・特例的な措置**として、市町村が取り組む教員の働き方改革に関する新規・拡充事業に対して補助金を交付する。

2 制度概要

区分	内容
名称	市町村立学校働き方改革加速化補助金
実施期間	令和7年度から9年度（ 3年間限定 ）
対象市町村	政令市を除く30市町村
補助対象事業	次の①～④のいずれかに該当する、市町村が取り組む、教員の働き方改革に資する新規事業又は拡充事業 ①働き方改革実効性向上事業 教員の業務負担軽減等、働き方改革の実効性向上を図る事業を支援 例）通話録音機能付き電話の導入／学校経営アドバイザーの派遣 保護者用の相談窓口の設置・拡充 教員を補助する外部人材の配置（②～④に該当するもの以外） ②業務の適正化推進事業（校務D X等） 校務D Xの加速化等により業務適正化・効率化を図る事業を支援 例）学校徴収金システムの導入 採点システムの導入／保護者との連絡ツールアプリの導入 I C T支援員の配置・拡充／プール管理・指導の外部委託 ③健康・福祉の確保推進事業 教員の健康・福祉の確保推進を図る事業を支援 例）メンタルヘルス相談窓口の設置・拡充 出退勤管理システムの改修 ④独自取組支援事業 市町村独自の創意工夫が生かされた事業であり、かつ、他の市町村への波及を期待できる事業を支援
補助対象経費	【新規事業】当該事業に要する経費 【拡充事業】拡充部分の事業費 ※ いずれも、<u>既存補助金の活用による市町村負担分は対象外。</u>
補助率	3,000千円までは10/10 3,000千円を超える額については1/2 ただし、<u>同一事業について、補助2年度目以降は補助率を逡減</u> （2年度目：1/3、3年度目：1/4。補助率は事業ごとに決定）
市町村ごとの上限額	3,000千円＋500千円×学校数
補助要件	次の条件をすべて満たすもの 【申請時】 ・補助事業による教員の負担軽減（業務時間の削減）見込みを示すこと ・補助期間終了後も含めた事業計画を示すこと 【事業終了時】 ・事業終了後に効果検証を行い、結果を県へ報告すること

議 案 等 資 料 (補正予算資料)

令和 7 年 第 3 回 定例会
 議案第 39 号
 令和 7 年度 一般 会計
 補正予算 第 4 号

課かい名 学校教育課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14.15 ページ

科 目	款	項	目	事業 1	事業 2
	9	3	3	2	2

事業名 教育用コンピュータ維持管理事業

補正額 2,046 千円

歳入(1) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	15	2	6	3	3

細節名 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金

補正額 682 千円

歳入(2) 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	16	2	8	2	3

細節名 市町村立学校働き方改革加速化補助金

補正額 639 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

簡易帯域測定結果及びユーザー体感調査結果により、学習系ネットワーク上に課題があることが判明したことから、専門事業者によるネットワークアセスメントを実施し、課題の特定を完了させるもの。
 また、校務系ネットワーク更改に伴う校務支援システム切り替えに係る初期費用が、市町村立学校働き方改革加速化補助金の対象となるため、財源更正を行うもの。

説明

歳出
 ネットワークアセスメント業務委託料一式 2,046,000円 (682,000円×中学校3校)
 ※校務支援システム使用料一式 1,641,750円 (うち初期費用639,375円) ※当初予算計上済

歳入
 (1) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 (補助率 1 / 3 ※上限1,000千円/校)
 G I G Aスクール構想支援体制整備事業
 (2) 市町村立学校働き方改革加速化補助金 (補助率 1 0 / 1 0 ※上限3,000千円)
 業務の適正化推進事業

公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 実施要領

令和6年12月20日 初等中等教育局長裁定

(通則)

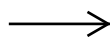
公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱第25条の規定に基づき、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(うち、GIGAスクール構想支援体制整備事業)の実施について必要な事項を本実施要領で定めるものとする。

1. 事業の内容

公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(うち、GIGAスクール構想支援体制整備事業)は、次の取組により実施する事業とする。

① 学校の通信ネットワーク速度の改善

(内容については、別紙1のとおり)



(別紙1抜粋)

：ネットワークアセスメントの実施

ア) 補助対象となる取組

- ・専門的知識を有する者又は事業者等に委託し、ネットワークアセスメントを実施すること

② 次世代校務DX環境の全国的な整備

(内容については、別紙2のとおり)

③ 学校DXのための基盤構築

(内容については別紙3のとおり)

2. 補助額の算定方法について

補助金の額については、①～③のそれぞれの補助対象経費の1/3を合算したものとする。なお、補助基準額等については、別紙1～3のとおりとする。

ただし、①～③の事業単位で千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。なお、②については、「都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備」と「都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備に向けた準備」それぞれのメニューごとに千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 留意事項

- ・本事業の補助対象事業費と同一の事業費に関して、他の国庫補助金への申請を行わないこと(重複して国庫補助を受けないこと)。
- ・その他補助金の取扱いに関して必要な事項については別に通知する。

附則(令和6年12月20日 6文科初第1849号)

この要領は、令和6年12月20日から施行する。

2025 年 7 月 18 日

見 積 書

逗 子 市 長 殿

下記のとおり見積申しあげます

受渡期日 年 月 日

受渡場所

取引方法

藤沢市南藤沢2-1-1 フジサワ名産ビル
株式会社有隣堂藤沢営業所
所 長 小 室 裕



税込合計金額 ¥5,456,000				税率10%	消費税額等 496,000	
商品名(型式・型番)		数 量	単位	単 価	金 額	備考
1	小中学校ネットワークアセスメント	8	校	620,000	4,960,000	
2	エレコム 標準パッケージ					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
小						

市町村立学校働き方改革加速化補助金について

1 事業の目的

市町村立学校における働き方改革を加速させるため、令和7年度から9年度までの**3年間限定の臨時的・特例的な措置**として、市町村が取り組む教員の働き方改革に関する新規・拡充事業に対して補助金を交付する。

2 制度概要

区分	内容
名称	市町村立学校働き方改革加速化補助金
実施期間	令和7年度から9年度（ 3年間限定 ）
対象市町村	政令市を除く30市町村
補助対象事業	次の①～④のいずれかに該当する、市町村が取り組む、教員の働き方改革に資する新規事業又は拡充事業 ①働き方改革実効性向上事業 教員の業務負担軽減等、働き方改革の実効性向上を図る事業を支援 例）通話録音機能付き電話の導入／学校経営アドバイザーの派遣 保護者用の相談窓口の設置・拡充 教員を補助する外部人材の配置（②～④に該当するもの以外） ②業務の適正化推進事業（校務D X等） 校務D Xの加速化等により業務適正化・効率化を図る事業を支援 例）学校徴収金システムの導入 採点システムの導入／保護者との連絡ツールアプリの導入 I C T支援員の配置・拡充／プール管理・指導の外部委託 ③健康・福祉の確保推進事業 教員の健康・福祉の確保推進を図る事業を支援 例）メンタルヘルス相談窓口の設置・拡充 出退勤管理システムの改修 ④独自取組支援事業 市町村独自の創意工夫が生かされた事業であり、かつ、他の市町村への波及を期待できる事業を支援
補助対象経費	【新規事業】当該事業に要する経費 【拡充事業】拡充部分の事業費 ※ いずれも、<u>既存補助金の活用による市町村負担分は対象外。</u>
補助率	3,000千円までは10/10 3,000千円を超える額については1/2 ただし、<u>同一事業について、補助2年度目以降は補助率を逡減</u> （2年度目：1/3、3年度目：1/4。補助率は事業ごとに決定）
市町村ごとの上限額	3,000千円＋500千円×学校数
補助要件	次の条件をすべて満たすもの 【申請時】 ・補助事業による教員の負担軽減（業務時間の削減）見込みを示すこと ・補助期間終了後も含めた事業計画を示すこと 【事業終了時】 ・事業終了後に効果検証を行い、結果を県へ報告すること

3 補助上限額の特例について（要綱第4条第2項）

- 当該年度の市町村の計画額が上限に満たなかった場合において、限られた期間内で最大限の成果をあげるため、特例として、当該年度の上限額から交付決定済の額を差し引いた額を翌年度の上限額に上乗せを可能とする。（別紙参照）

〔例〕 令和7年度当初予算への計上が間に合わなかった事業を令和8年度に計上する場合
スモールスタートにより効果が確認できた事業の規模を拡大する場合 など〕

市町村立学校働き方改革加速化補助金 事業イメージ

事業イメージ（原則）

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
新規事業 A (600万円/年)	補助額 450万円 補助率10/10 300万円 300万円×補助率 1 / 2 = 150万円	補助額 300万円 補助率10/10 150万円 450万円×補助率 1 / 3 = 150万円	補助額 225万円 補助率10/10 100万円 500万円×補助率 1 / 4 = 125万円
拡充事業 B (150万円/年) ※拡充部分		補助額 150万円 (基礎額150万円)	補助額 83万円 補助率10/10 50万円 100万円×補助率 1 / 3 = 33万円
新規事業 C (200万円/年)	補助率10/10（300万円）は、市町村が実情に応じて各事業に配分可能とする ※ 補助率の低い事業に配分した方が、補助額は増加		補助額 175万円 補助率10/10 150万円 50万円×補助率 1 / 2 = 25万円
補助額計	450万円	450万円	483万円

市町村立学校働き方改革加速化補助金 補助上限額の特例

【趣 旨】

当該年度の市町村の計画額が上限に満たなかった場合において、限られた期間内で最大限の成果をあげるため、特例として、当該年度の上限額から交付決定済の額を差し引いた額を翌年度の上限額に上乗せを可能とする。

例) 令和7年度当初予算への計上が間に合わなかった事業を令和8年度に計上する場合

スモールスタートにより効果が確認できた事業の規模を拡大する場合 など

- ※ 特例の適用は県予算の状況次第であり保障はできません。基本的には単年度での活用をお願いします。
- また、本補助金は令和9年度までであり、活用しなかった額を令和10年度に持ち越すことはできません。
- ※ あくまでも上限額に関する特例であり、補助率10/10の範囲を上乗せできるものではありません。（原則どおり10/10は300万円まで）。補助率10/10部分については、各年度において有効活用をお願いします。

【例：上限額1,000万円（50万円×14校＋300万円）の場合】

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
上限額	1,000万円	1,300万円（特例） (1,000 + 300)	1,200万円（特例） (1,000 + 200)
交付決定額	700万円	1,100万円	1,200万円
補助率	300万円まで 10/10 300万円超 1/2等		